

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定について（報告）

北九州市環境審議会に諮問している「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定」について、これまでの審議経過、委員の意見・意見への対応及びパブリックコメントの実施について報告するもの。

1 概要

本市では、平成23年に北九州市循環型社会形成推進基本計画を策定し、ごみの減量化・資源化に取り組んできた。（平成28年改定）

今回、現計画の期間が満了することに伴い、廃棄物行政を取り巻く様々な課題や社会情勢の変化にも的確に対応し、また、SDGsの実現に向けて取組みを推進するため、第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画（令和3年度～12年度）を策定するもの。

また、本計画は、廃棄物処理法で市町村に策定が義務付けられている一般廃棄物処理計画であり、食品ロス削減推進法に規定されている市町村食品ロス削減推進計画としても位置付けるもの。

2 環境審議会におけるこれまでの審議経過

	審議内容
第1回 (令和2年8月7日)	○計画策定の諮問 ○本市のごみ処理状況 ○次期計画の策定の進め方
第2回 (令和2年10月30日)	○家庭系ごみの減量化・資源化 ○事業系ごみの減量化・資源化 ○プラスチックごみ対策 ○食品ロス削減対策 ○環境教育の推進 など
第3回 (令和3年1月21日)	○廃棄物処理体制のあり方 (広域連携、災害廃棄物処理、工場体制 など) ○ごみ処理部門における脱炭素社会への貢献 ○環境国際協力・ビジネスの推進 ○次期計画の目標値、骨子(案) など
第4回 (令和3年4月21日)	○パブリックコメント案のとりまとめ

3 パブリックコメント(案)について

別紙1のとおり

4 委員からの主な意見等

別紙2のとおり

5 市民意見の募集

- (1) 募集期間：令和3年5月13日（木）から令和3年6月11日（金）まで
- (2) 閲覧場所：環境局循環社会推進課、広報室広聴課
各区役所総務企画課、各区役所出張所、北九州市ホームページ